

弾圧ゆるすな！ 11・16全国集会

1200人が怒りの声あげる

こばやし かつひこ
小林 勝彦（全日本建設労働組合関西地方大阪支部書記長）

関西生コン、沖縄、表現の自由
弾圧——あいつぐ弾圧に屈せず

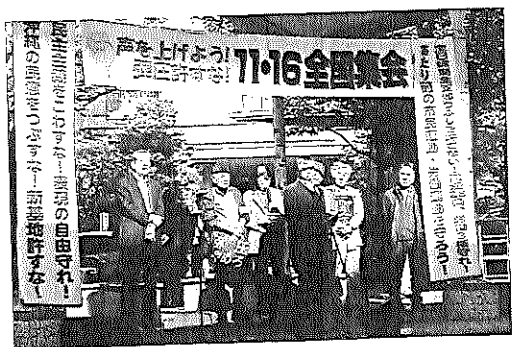
11月16日、大阪・西梅田公園にて11・16全国集会実行委員会主催の「声を上げよう！ 弾圧ゆるすな！ 11・16全国集会」が開催された。全国から労働者が市民ら1200人が結集した。集会では、「全日建闘生支部つぶしは許さない！ 憲法28条、労働3権守れ！」「沖縄の民意をつぶすな。新基地許すな！」「民主主義をこわすな！ 表現の自由守れ！」と、3本のスローガンが掲げられた。主催者あいさつで藤本泰成実

行委員長(平和フォーラム共同代表)は、「誰でもどこでも労働者は労働組合を作ることができる。憲法28条には労働3権は刑事も民事も免責になると明言されている。闘生支部への弾圧は権力者が気に入らないから排除している。今の政府は労働組合つぶし、辺野古新基地建設など、あらゆる政府に楯突く者は弾圧してつぶしている。私たちは決して怯むことなく全国のみならずとも闘っていく」と決意を述べられた。

菊池進全日建労組中央執行委員長は「これまでの闘生支部への支援に対するお礼と、新たな弾圧である11月14日、和

歌山県警が役員2名を不当逮捕した事件の報告が行われ、当該の闘生支部の武洋一書記長から最後まで絶対に屈しないと力強い発言とさらなる支援のお願いが発せられた。

山城博治沖縄平和運動センター議長は、全日建闘生支部への政治弾圧を糾弾し「いまこそ立ち上がろう」を熱唱され、「日頃から沖縄の基地問題への反対運動を辺野古の現場闘争のみならず、全国に広げる運動を率先して沖縄の仲間にも勇気を与えてくれた。そのことが今回の弾圧の一因であることは明白であり、ここに結集した人々が今こそ一致団結して闘わなければならない



い」と檄をとばされた。

高橋良平さん(表現の自由展・その後)をつなげる愛知の会)は、「私はもともと芸術にくわしくなかったが、会場で『少女像』などを見たときに報道されている違和感などなく、なぜ河村市長はじめネット社会で誹謗中傷を拡散して反対するのか、正直、わからない。やはり過去の戦争の歴史を隠したい権力者

や自由や民主主義をよしとしな
い力がある」と発言された。

11・16全国集会事務局からの
閉会あいさつでは、次のような
発言が行われた。

「今の世の中はおかしい！ 政
府は『わが国の安全保障』『自国

の防衛』だと言い、多くの沖縄
県民の声を聞かずに辺野古新基
地建設を強行し、南西諸島の
自衛隊配備を強化している。愛
知トリエンナーレ表現の不自由
展・その後では憲法21条の『表
現の自由』をないがしろにして、

さらには禁止さ
れている『検閲』
が平然と行われ
た。全日建連帯
労組闘生支部へ
の未曾有の大弾
圧は憲法28条で
保障されている
権利をことごと
く無視をして、
政府や企業の言
いなりにならない
労働組合をな
くそうとしている。
だが、この
国の経済を支え
ているのは、わ
れわれ労働者で
ある。さらに京
丹後、岩国や全

国の基地問題、原発事故により
壊滅状態になった福島県と放射
能の犠牲となった東北地方・関
東地方の痛みを知らうとしない
原子力発電所再稼働問題、東ア
ジアの恒久平和への敵対、人権・
人種差別、幼児・保育無償化差
別、など数えきれない権力弾圧
が横行している」

一方、「このような現状を作り
上げたのは、圧力に屈している
テレビ、新聞などのメディア。
そして、次世代に逃げきれない
われわれの側にも責任があり、
現在の集会在がマンネリ気味にあ
る」と警鐘を鳴らした。そして

「政府や大資本などの強力な権力
を持った者に立ち向かうには少
数では勝てない。韓国や香港の
ように、労働者や市民1人ひと
りの団結が必要である。そのた
めには、若者へ『戦争のない、
差別のない、みんなが支える平
和な国づくり』を伝え広げ、参
加しやすい集会をつくるのが私
たちの責任だ」と訴えた。

最後に、山川義保(労働組合つ

ぶしの大弾圧を許さない実行委
員会・大阪より行動提起され、
西天満若松浜公園までアピール
デモ行進をした。

全労働者の問題として

全日建闘生支部に対する滋賀
県警、大阪府警、和歌山県警、
京都府警による違法捜査、不当
逮捕、いわゆる刑事弾圧を単な
る闘生支部だけの問題とはとら
えてはならない。

労働組合の権利として認めら
れた団体交渉権を「恐喝」団体
行動権を「威力業務妨害」「強要
未遂」、法律を守れと企業に指摘
すると「嫌がらせ」「脅迫」とさ
す、刑事事件として法廷で争わ
れ、刑事事件として法廷で争わ
れている。これを許せば、われ
われ勝ち取ってきた権利その
ものが無いものとされ、さらな
る刑事弾圧が襲いかかってくる
だけでなく、労働組合はもと
より労働者が国家や資本家の意
のままにされてしまうことを、
認識しなくてはならない。



特 別 決 議

全日建労働弾圧に反対する特別決議（案）

今、全日本建設運輸連帯労働組合（全日建）関西地区生コン支部への権力弾圧が続いている。

「関西生コン事件」は、これまでの滋賀県警、大阪府警に京都府警、和歌山県警が加わって、新たに6つの事件で延べ19人の組合役員、組合員が逮捕・起訴されるという弾圧が続いている。逮捕者は昨年8月から数えて延べ77人（うち64人起訴）となり、関西地区生コン支部の委員長は1年間に5回、副委員長は6回も繰り返し逮捕され長期勾留されたままである。しかも、保釈された組合役員の多くが組合事務所への立ち入りや仲間との面談・電話も禁止されている。これほど過酷な権力弾圧は、労働運動においては近年類を見ない規模であり、担当弁護士は「共謀罪リハーサル」だと指摘している。

この一連の事件の背景には、一昨年12月の関生支部が近畿地方で決行した輸送ゼネストにあり、賃上げの原資となる運送会社の運賃を、約束を守って引き上げるという要求のもとに実施されたものである。

ところが、大阪広域生コン協組という生コン業者団体（164社、189工場）は約束を守らず、ストライキに便乗して警察がストライキや建設現場の法令違反を告発するといった、正当な組合活動を「威力業務妨害」「恐喝未遂」といった事件に仕立て上げている。公正・中立であるべき警察が、組合員の解雇・就労拒否など違法な不当労働行為を続ける大阪広域協組に、露骨に肩入れするなどの不法・不当な行為は断じて許されない。

安倍政権は、日本ファシズム「戦争する国」へと突き進めている。特に、全日建労組や沖縄平和運動センター山城議長への「威力業務妨害」を武器にした不当弾圧には、労働組合活動の表現の自由、民主主義を圧殺するものであり、憲法改悪に反対する労働組合への攻撃であり、到底許されない。全日建に対する不当弾圧、不条理な組合攻撃は闘う労働組合つぶしである。憲法で認められたストライキが「威力業務妨害」で逮捕されるのであれば、労働組合は闘う手段をすべて奪われることになる。全ての労働組合に向けられた弾圧と言わざるを得ず、この弾圧を既成事実化させてはならない。

この全日建に対する異常な権力弾圧を労働三権の破壊と労働組合つぶしの攻撃と位置づけ、全力で支援行動を強めていくことを決意する。

2019年11月27日
愛媛県平和運動センター第23回総会
参加者一同

特報部

FAX 03(3595)6911 E-mail tokuno@chunichi.co.jp

「全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部」の組合員らの逮捕が相次いでいる。昨年夏以降、関西の4府県で威力業務妨害や恐喝未遂などの罪で、延

べ60人以上が起訴された。正当な労働組合活動に対する「恣意的な法執行」として、労働法の研究者らに抗議の動きが広がっている。(佐藤直子)

関西生コン支部 昨夏から延べ60人以上起訴

労組に迫る 抑え込み

その関生支部の幹部や組合員が昨年八月以降、大阪、京都、和歌山、滋賀の四府県警によって大量に逮捕されている。容疑のほとんどは、威力業務妨害と恐喝(未遂)。例えば、執行委員長ら三人が滋賀県警に逮捕された昨年八月の事件で、検察側は、三人が同県内の工場倉庫の増改築工事で使用する生コンを巡り、大阪の商社の支店長に加盟業者と契約するよう迫ったと主

「労働組合活動を理由とする刑事事件としては戦後最大規模だ」
労働法研究者の毛塚勝利・中央大名誉教授は、こう断じている。
一九六五年に設立された関西生コン支部は、企業の枠を超えて個人加盟できる産業別労働組合。春闘で勝ち取った労働条件を全体に波及させるなど、大手セネコンやセメントメーカーが力を持つ生コンクリート業界で異色の存在だ。

関西生コン事件について記者会見する木村真・大阪府豊中市議(中央) =7日、大阪市で

全日建連帯労組関西生コン支部へ 自主体議員声明



張している。
一連の捜査に対し弁護側は、罪に問われているのは▽工事現場で業者の法令違反を指摘するコンプライアンス活動▽運賃の引き上げを求めたストライキ▽アルバイトの運転手を正社員とするよう労働

条件の改善を求めた活動などと反論している。
毛塚氏は「捜査機関は反社会的集団による妨害行為という先入観で対応している」と話す。大津地裁で開かれた公判では、証人尋問の際に傍聴人席前に大きな遮板が設けられていたという。「思考停止の舞台を作り出す司法に背筋が寒くなった」
何度も逮捕、起訴が繰り返されているのも特徴。執行委員長は昨年八月から六回逮捕され、副委員長は今月十四日で八回目の逮捕となった。二人とも四百日以上勾留が続く。保釈条件も厳しく、接触禁止の対象を広範囲に設定。関生支部の事務所への出入り禁止など、組合活動を不可能にする内容となっている。
「関西生コン弾圧弁護団」の一人、小田幸児弁護士は「こんな取り締まりが認められるなら、共謀罪を持ち出さなくても組織を壊滅させることができる」と批判する。
関生支部によると、昨年八月に一連の逮捕が始まるまで約千七百人の組合員がいたが、激減したという。組合員

威力業務妨害、恐喝… 学者ら「恣意的」と抗議

の一人は、「関生に関係していたら仕事をもらえなくなる」といつて、やむなく離れるメンバーも多い。みんな孤立している。仲間を取り戻したい」と訴える。
憲法二八条では団結権や団体交渉権、争議権が保障され、労働組合法では組合活動の刑事免責が保障されている。毛塚氏は「正当な行為が威力業務妨害などとされたら組合活動は成り立たなくなる。労働組合法上の労働組合として認められているのだから、組合活動の正当性の有無の観点から判断して対応すべきだ」と求める。
毛塚氏ら労働法学会の有志は「適正な法執行」を求める声明文をまとめており、今月中にも公表する準備を進めている。
今月七日には、全国の地方議員や議員経験者百二十四人が捜査を批判する声明を出した。大阪府豊中市の木村真市議は「企業の枠を超え、労働条件改善に取り組んできた関生支部は、政治闘争や社会運動の支えもしてきた。黙っていられない」と危惧する。

ていたものの、大雨はそ

避難といっても、お年